

## 事実認定に際して斟酌した事例

## &lt;事例 A&gt; 勧誘目的明示義務違反, 不実告知, 重要事項不告知

同社 I は, 「地域の巡回で消火器を見に来たんですけど。」と A 宅を訪問し, A が出した消火器を見て「容れ物の切替えです。2012年から失効消火器になってますから。」と言った。I は, (話を続けながら)「これに, 住所と名前と電話番号をお願いします。」と言った。A が, 「中身は前, 替えたがな。」と聞くと, 「中身は替えようが替えまいが関係ない。失効消火器になっているので, 替えてください。」, 「新しいのはこれです。今年からメーターがついている。」と答え, 勧誘を続けた。

A は本契約を締結した。

I は, 契約締結後, 「2019年今年製造, 期限が2029年, 次回は10年後になります。」, 「10年後をお願いします。」と言って帰った。(I からは, 業務用消火器であることの説明はなかった。)

## &lt;事例 B&gt; 勧誘目的明示義務違反, 不実告知, 重要事項不告知

同社 I は, 「地域の巡回で消火器を見に来たんですけど, 見せてください。」と言いながら B 宅を訪問した。I は, B が出した古い消火器を見て, 「こちらに名前を書いてください。住所と名前と電話番号。ゴミ出しできませんから回収と切替えをしています。」と言い, (持参したチラシを見せながら)「これに該当します。失効消火器になっている。切替えです。新しいものはこれになりますから取替えしてるんですよ。」と言いながら, 勧誘を続けた。

B は, 本契約を締結した。

I は, 契約締結後, 「今年の製造で, 10年ものになりますから, 10年後に取替えになります。」と言って帰った。(I からは業務用消火器であることの説明はなかった。)

## &lt;事例 C&gt; 勧誘目的明示義務違反, 不実告知, 重要事項不告知

同社 I は, 「地域の巡回で消火器を見に来たんですけど, 前の消火器を見せてください。」と言いながら C 宅を訪問した。I は, C から出された消火器を見て, 「期限が切れている。住所, 名前と電話番号を書いてください。」, 「新しいのと取替えです。」と言った。C が, 「前, 中身だけ替えたんですけど。」と言うと「前は, 中身だけ, これは容器ごとになります。前のは, 容器は加圧式消火器です。今は全部蓄圧式(メーター付)です。」, 「前のは, 2012年から失効消火器となっています。」, 「新しければ言わない。年数が来ているから取替えを言っている。」と言いながら勧誘を続けた。

Cは、本契約を締結した。

Iは、契約締結後、「2019年今年製造。期限は10年後2029年。10年後よろしくお願ひします。」と言って帰った。（Iからは業務用消火器であることの説明はなかった。）

<事例D> 勧誘目的明示義務違反, 不実告知, 重要事項不告知

同社Iは、「地域の巡回で消火器を見に来たんですけど、消火器を出してください。」と言いながらD宅を訪問した。Iは、Dが出した消火器を見て、「切替えになっていますから取替えをお願いします。これに住所と名前と電話番号を書いてください。前のやつ回収と切替えに来ました。」、「(持参したチラシを見せながら)これに該当しますから。」と勧誘を続けた。

Dは、本契約を締結した。

Iは、契約締結後「2019年今年製造、期限は10年後の2029年。次回は10年後によろしくお願ひします。」と言って帰った。（Iからは業務用消火器であることの説明はなかった。）